

住宅介護支援重要事項説明書
〈令和7年4月1日現在〉

[illegible]

緊急時対応窓口 アレックス課長	200 円位 2,130 円	病院又は診療所の求めにより、当該病院又は診療所の医師又は看護師等と共に利用者の受診を誘 問し、カンファレンスを行い、必要に応じて、居宅サービス又は地域包括型サービスの利用に關す る調整を行った場合。
ターミナルケア マネジメント	400 円位 4,280 円	①市等が死亡した利用者に対して、終末期の医療やケアの方針に關する該利用者はその家族 の意向で意思決定した場合 ②ターミナルケアマネジメントを受けることにより、利用可能なその 地域から同意を得た場合 ③ターミナルケアを受ける身体を確保し、かつ、必要に応じて指定居宅介護 施設を行うことができる身体を確保した場合 ④死亡及び死亡前 14 日以内に 2 回以上、利用者 の希望を確認し、利用者の本人の意思等を記録し、主治医及び居宅サービス計画に位置付けた居宅 サービス事業者に連絡調整した場合

その他サービス利用料金

通常の事業活動海域を
実施区域を越えて行う居宅介護支援等に要した交通費は、公共交通機関の乗車相当額負担とさせていただきます。

8. 相模・茅渚口

事業所苦情相談窓口	担当者 菅原君 ●●●● (主任介護支援専門員) 連絡先 029 (839) 0311
本社窓口 (お昼時間専用)	担当者 総務課課長 志賀裕美 0120 (528) 610 受付時間 9:00~17:00 (土日祝除く) つくば市教育 福祉部 高齢福祉課 連絡先 029 (883) 1111 土曜市役所 高齢福祉課 連絡先 029 (826) 1111
事業所外苦情相談窓口	茨城県国民運動等除国体委員会 介護福祉課 連絡先 029 (301) 1550

9. 福祉サービス第三者評価 第三者評価実施の有無無し

10. 個人情報の保護及び秘密の保持

事業所は、お客様及びその家族の個人情報に関する法律、及び厚生労働省が作成した「医療・介護受療者事業における個人情報保護のためのガイドライン」を遵守し適切な取り扱いに努めます。事業所が得たお客様の個人情報は、介護サービスの提供以外に目的では利用しないものとします。サービス利用者や家族等において、サービスに必要以上の個人情報を提供する場合も、お客様の同意を得るものとします。また、文書として取り扱われるお客様の個人情報は、当該家族の同意を得た上で文書として取り扱われるものとします。なお、お客様の家族の個人情報保護の同意を得た上で文書として取り扱われるお客様の個人情報は、当該家族の同意を得た上で文書として取り扱われるものとします。

11. 事故発生時の対応

お客様に於けるサービスの提供により事故が発生した場合は、市町村、お客様の家族に連絡を行うとともに、必要な措置を講じます。また、お客様に対するサービスの提供により賠償すべき事故が発生した場合は、損害賠償を速やかに行います。

加入保険会社名	三井住友海上火災保険株式会社	賠償責任保険
---------	----------------	--------

12. 虐待の防止について

事業は、利川省等の入理の博覧・虐待の発生又はその再発を防止するために、次に掲げるとおり必要な措置を講じます。

- ① 娼婦防止に関する料金を徴収しています。娼婦防止に因する相当者 娼婦者 娼婦者
- ② 娼婦防止のための徴収を徴収する委員会を定期的に開催し、その結果を定期的に報告しています。
- ③ 娼婦防止のための徴収の徴収をしています。
- ④ 娼婦者に対して、娼婦を防止するための定期的な研修を実施しています。
- ⑤ サービス提供中に、娼婦者や娼婦者又は娼婦者による虐待を受けたと思われる利用者を発見した場合、速やかにこれを市庁長に通報します。

13. 身体拘束について

- ① 事業者は、利用者又は他の利用者を保護するため緊急やむを得ない場合を除き、身体拘束等を行ってはならない。
- ② 事業者は身体拘束等を行う場合には、その態様及び時間、その際の利用者の心身の状態並びに、緊急やむを得ない理由を記録しなくてはならない。

1.4. 感染症対策について

事業者は、事業所において感染症の発生及びまん延しないように、次の措置を講じます。

- ① 事業所における感染症の予防及びまん延の防止のための対策を検討する委員会の大體的な開催及びその結果について従業員への周知
- ② 事業所における感染症の予防及びまん延の防止のための指針の整備
- ③ 事業所において、従業員に対し、感染症の予防及びまん延の防止のための研修並びに感染症の予防及びまん延の防止のための訓練の定期的な実施
- ④ 感染症対策を適切に実施する為の担当者を設置しています。担当者 管理層 ●●●●●

15、業務継続計画の策定について

- ① 専断支配や専断経営の権発動において、お客様に対する店名や愛称の提供と建設的に実施するため及び事件性の回避と早期の案件対応を図るための計画（業務経緯計画）を策定し、当該業務経緯計画に即って必要な措置を講じます。
- ② 従業員に対し、業務経緯計画について周知するとともに、安否確認や顧客及び関係者との連絡に努めます。
- ③ 従来の一環的業務経緯計画の見直しを行い、必要に応じて安否確認計画の変更を行います。

ケアパートナーは、居宅介護支援事業の提供開始に当たり、重要事項説明書に基づいて居宅介護支援事業内容の説明を行いました。

本書交付を証するため、本書を2通作成し、クアパートナード、お客様（またはその代理人様）は、署名のうえ、各1通を保管するものとします。

五
日
年

【附录】

住所 東京都港区港南2-16-1

名称 ケアパートナー株式会社

代表者	代表取締役
代表取締役	代表取締役

【サービス事業所】 住 所 茨城県つくば市高野台3-5-1

名称 ケアパートナーつくば

卷四

私は本書面により、居宅介護支援事業の契約内容の説明を受け、説明を受けた内容について同意します。

[書客様]

22

操

□代理人様 □立会人様または □署名代行人様 (お客様との続柄:)

※該当する項目に ☒ を入れてください。

所
住

料

(注1) 「立会人様」欄には、ご本人とともに裁判内を確認し、警察署などに被害者の立場に立って
事案者との連絡調整等を行う方がいる場合には記載してください。

(注 2) 「署名代行入籍」例には、ご本人が身体上の理由等により、署名ができない場合において、ご本人に代わって署名をされる場合に認めていただく。

(注3) 「立金入帳」および「署名代行入帳」は、実務上の法的な義務を自らのものではありません。

哥倫那

(附錄)

（令和7年4月1日現在）

DEVELOPMENT OF A NEW TYPE OF

事業所名	クアパートナーつくば	事業所番号	0872000955
事業所住所	〒305-1074 茨城県つくば市高野台 3-5-1	事業所名称	●●●●
事業所住所	029 (S 39) 0211		
電話番号	時間内は留守番電話対応。		
指定利用日	2004年5月1日	事業所番号	0872000955
運営事業の概要	つくば市、上野市、牛久市、つくばみらい市、茨上記地域以外の方も歓迎。		

[illegible]

4. 営業日時	月曜日～金曜日のみ （土、日、祝祭日は除く） 午前8時30分～午後5時30分まで
5. 事業所の所在地	〒100-0001 東京都千代田区千代田1-1-1
管理役者	代表取締役社長 佐々木 隆夫
介護支援専門員	1名 佐々木 隆夫
事務員	0名
介護支援専門員	3名 佐々木 隆夫、佐々木 隆子、佐々木 隆太郎
事務員	0名

1000

Author's address: Department of Mathematics, University of California, San Diego, La Jolla, CA 92037, USA. E-mail: shrawan@math.ucsd.edu

18

— 附錄第十 —

加算名	
初回加算	

特定事業所加算Ⅱ

特定事業所加算 A	
-----------	--

入院時情報連絡加算

退院退所加算(Ⅰ)中	退院退所加算(Ⅱ)中
------------	------------

通院時檢報列機加報

0	1	2	3	4	5	6	7	8	9	10	11	12	13	14	15	16	17	18	19	20	21	22	23	24	25	26	27	28	29	30	31	32	33	34	35	36	37	38	39	40	41	42	43	44	45	46	47	48	49	50	51	52	53	54	55	56	57	58	59	60	61	62	63	64	65	66	67	68	69	70	71	72	73	74	75	76	77	78	79	80	81	82	83	84	85	86	87	88	89	90	91	92	93	94	95	96	97	98	99	100	101	102	103	104	105	106	107	108	109	110	111	112	113	114	115	116	117	118	119	120	121	122	123	124	125	126	127	128	129	130	131	132	133	134	135	136	137	138	139	140	141	142	143	144	145	146	147	148	149	150	151	152	153	154	155	156	157	158	159	160	161	162	163	164	165	166	167	168	169	170	171	172	173	174	175	176	177	178	179	180	181	182	183	184	185	186	187	188	189	190	191	192	193	194	195	196	197	198	199	200	201	202	203	204	205	206	207	208	209	210	211	212	213	214	215	216	217	218	219	220	221	222	223	224	225	226	227	228	229	230	231	232	233	234	235	236	237	238	239	240	241	242	243	244	245	246	247	248	249	250	251	252	253	254	255	256	257	258	259	260	261	262	263	264	265	266	267	268	269	270	271	272	273	274	275	276	277	278	279	280	281	282	283	284	285	286	287	288	289	290	291	292	293	294	295	296	297	298	299	300	301	302	303	304	305	306	307	308	309	310	311	312	313	314	315	316	317	318	319	320	321	322	323	324	325	326	327	328	329	330	331	332	333	334	335	336	337	338	339	340	341	342	343	344	345	346	347	348	349	350	351	352	353	354	355	356	357	358	359	360	361	362	363	364	365	366	367	368	369	370	371	372	373	374	375	376	377	378	379	380	381	382	383	384	385	386	387	388	389	390	391	392	393	394	395	396	397	398	399	400	401	402	403	404	405	406	407	408	409	410	411	412	413	414	415	416	417	418	419	420	421	422	423	424	425	426	427	428	429	430	431	432	433	434	435	436	437	438	439	440	441	442	443	444	445	446	447	448	449	450	451	452	453	454	455	456	457	458	459	460	461	462	463	464	465	466	467	468	469	470	471	472	473	474	475	476	477	478	479	480	481	482	483	484	485	486	487	488	489	490	491	492	493	494	495	496	497	498	499	500	501	502	503	504	505	506	507	508	509	510	511	512	513	514	515	516	517	518	519	520	521	522	523	524
---	---	---	---	---	---	---	---	---	---	----	----	----	----	----	----	----	----	----	----	----	----	----	----	----	----	----	----	----	----	----	----	----	----	----	----	----	----	----	----	----	----	----	----	----	----	----	----	----	----	----	----	----	----	----	----	----	----	----	----	----	----	----	----	----	----	----	----	----	----	----	----	----	----	----	----	----	----	----	----	----	----	----	----	----	----	----	----	----	----	----	----	----	----	----	----	----	----	----	----	-----	-----	-----	-----	-----	-----	-----	-----	-----	-----	-----	-----	-----	-----	-----	-----	-----	-----	-----	-----	-----	-----	-----	-----	-----	-----	-----	-----	-----	-----	-----	-----	-----	-----	-----	-----	-----	-----	-----	-----	-----	-----	-----	-----	-----	-----	-----	-----	-----	-----	-----	-----	-----	-----	-----	-----	-----	-----	-----	-----	-----	-----	-----	-----	-----	-----	-----	-----	-----	-----	-----	-----	-----	-----	-----	-----	-----	-----	-----	-----	-----	-----	-----	-----	-----	-----	-----	-----	-----	-----	-----	-----	-----	-----	-----	-----	-----	-----	-----	-----	-----	-----	-----	-----	-----	-----	-----	-----	-----	-----	-----	-----	-----	-----	-----	-----	-----	-----	-----	-----	-----	-----	-----	-----	-----	-----	-----	-----	-----	-----	-----	-----	-----	-----	-----	-----	-----	-----	-----	-----	-----	-----	-----	-----	-----	-----	-----	-----	-----	-----	-----	-----	-----	-----	-----	-----	-----	-----	-----	-----	-----	-----	-----	-----	-----	-----	-----	-----	-----	-----	-----	-----	-----	-----	-----	-----	-----	-----	-----	-----	-----	-----	-----	-----	-----	-----	-----	-----	-----	-----	-----	-----	-----	-----	-----	-----	-----	-----	-----	-----	-----	-----	-----	-----	-----	-----	-----	-----	-----	-----	-----	-----	-----	-----	-----	-----	-----	-----	-----	-----	-----	-----	-----	-----	-----	-----	-----	-----	-----	-----	-----	-----	-----	-----	-----	-----	-----	-----	-----	-----	-----	-----	-----	-----	-----	-----	-----	-----	-----	-----	-----	-----	-----	-----	-----	-----	-----	-----	-----	-----	-----	-----	-----	-----	-----	-----	-----	-----	-----	-----	-----	-----	-----	-----	-----	-----	-----	-----	-----	-----	-----	-----	-----	-----	-----	-----	-----	-----	-----	-----	-----	-----	-----	-----	-----	-----	-----	-----	-----	-----	-----	-----	-----	-----	-----	-----	-----	-----	-----	-----	-----	-----	-----	-----	-----	-----	-----	-----	-----	-----	-----	-----	-----	-----	-----	-----	-----	-----	-----	-----	-----	-----	-----	-----	-----	-----	-----	-----	-----	-----	-----	-----	-----	-----	-----	-----	-----	-----	-----	-----	-----	-----	-----	-----	-----	-----	-----	-----	-----	-----	-----	-----	-----	-----	-----	-----	-----	-----	-----	-----	-----	-----	-----	-----	-----	-----	-----	-----	-----	-----	-----	-----	-----	-----	-----	-----	-----	-----	-----	-----	-----	-----	-----	-----	-----	-----	-----	-----	-----	-----	-----	-----	-----	-----	-----	-----	-----	-----	-----	-----	-----	-----	-----	-----	-----	-----	-----	-----	-----	-----	-----	-----	-----	-----	-----

1

要介護状態区分により、介護保険法で定めた金額とし、法定代理受

所別に足差サービスクーポンを算出した場合、または要介護状態区分が要介護1以上の場合

[illegible]

①指江居若介漢文版事業所において、高年齢者等、高齢者以外の外国人、障害者、生活困難者、難病患者等、高齢者以外の人々が参加している見聞や、障害者、生活困難者、難病患者等に接する事際時、会、研修等に参加していること。②若介漢文版事業所の分漢文版部門は1人当り

に提供されるような匿名サービスを作成していること

印刷工の協定要件③④⑤⑥⑦⑧⑨⑩⑪⑫⑬⑭⑮⑯⑰⑱⑲⑳㉑㉒㉓㉔㉕㉖㉗㉘㉙㉚㉛㉜㉝㉞㉟㊱㊲㊳㊴㊵㊶㊷㊸㊹㊺)に加えて、労働かつ保証の「労働かつ保証」を以てし、労働かつ保証の介護支援型職員を1名以上配置(※以下に記置)

労働かつ保証の介護支援型職員は、当該指定居宅介護支援事業所の業務に支障がない場合は、当該指定居宅介護支援事業所の職務と兼務をしても差し支えない。電

利用者が病院又は診療所に入院した日のうちに、当該病院又は診療所に係る必要な情報を提供していること。※入院日以前の情報提供を受けることは、就業日以外の日に入院した場合、入院日の翌日を含む。

両院等の職員からの情報収集をカンファレンスにより、1回行っている。

要した上で、加害者データベース計画に記録した場合

緊急時等用をカンパ アレシンス加算	200 単位 2,140 円	所蔵又は診療所の求めにより、当該所蔵又は診療所の医師又は看護士等と共に利用者の居室を訪問し、カンパアレシンスを行い、必要に応じて、居宅サービス又は地域保健型サービスの利用に因する調整を行った場合。
ターミナルケアアッペ ジメント加算	400 単位 4,280 円	①在宅で死亡した利用者に対して、終末期の医療やケアの方針に関する当該利用者又はその家族の意向を把握した場合 ②ターミナルケアマネジメントを受けることについて、利用者又はその家族から同意を得た場合 ③24時間継続できる体制を確保し、かつ、必要に応じて指定居宅介護支援を行うことができるとする体制を整備した場合 ④本人及び家族に同意 14 日以内に 2 日以上、利用者の居室を訪問し、利用者の心身の状況を確認し、主治医及び居宅サービス計画に位置付けた居宅サービス利用者に連絡調整した場合

その他サービス利用料金 運営の事業設備維持を 越える費用	交通地域を越えて行う居宅介護支援等に要した交通費は、公共交通機関の乗車相当額自費とさせていただきます。
------------------------------------	---

8. 相談・苦情窓口	相談者 029 (839) 0311 (事件介護支援センター)
事業所者情報相談窓口	担当者 松浦部長 ご連絡先 0120 (528) 610
本社 窓口 (主務課相談室)	受付時間 9:00～17:00 (土日祝除く)
	つくば市役所 福祉部 高齢福祉課
	連絡先 029 (883) 1111
	土浦市役所 高齢福祉課
	連絡先 029 (826) 1111
事業所外若者相談窓口	茨城県全国健康保険団体連合会 介護保険課
	連絡先 029 (301) 1550

9. 福祉サービス第三者評価 第三者評価実施の有無 無し。

10. 個人情報保護の取扱い及び秘密の保持
事業所は、お客先及びその家族の個人情報について「個人情報の保護に関する法律」及び厚生労働省が作成した「医療・介護関係事業者における個人情報の適切な取扱いのためのガイダンス」を遵守し適切な取扱いに努めます。事業所が得たお客先及びその家族の個人情報については、介護サービス提供の目的以外での利用しないものとし、サービス担当者会議等において、お客様の個人情報を用いる場合はお客様の同意を、お客様の家族の個人情報を用いる場合は当該家族の同意をあらかじめ文面により得るものとし、ます。

11. 事故発生時の対応
お客先に対するサービスの提供により事故が発生した場合は、市町村、お客様の家族に連絡を行うとともに、必要措置を講じます。また、お客先に対するサービスの提供により断続する事故が発生した場合は、損害賠償を速やかに行います。

加入保険会社名	三井住友海上火災保険株式会社	保険の内容	賠償責任保険
---------	----------------	-------	--------

12. 虐待の防止について
事業所は、利用者等の人身の虐待・虐待の発生又はその予防を防止するために、次の掲げるとおり必要な措置を講じます。

- 虐待防止に関する担当者を設置しています。 虐待防止に関する担当者 菅原君 ●●●●
- 虐待防止のための対策を検討する委員会を定期的に開催し、その結果について従業員に周知徹底を図っています。
- 虐待防止のための指導の整備をしています。
- 従業員に対して、虐待を防止するための定期的な研修を実施しています。
- サービス提供中に、当該事業所従業員又は被介護者による虐待を受けたと思われる利用者を発見した場合は、速やかに、これを市町村に通報します。

13. 身体拘束について
- 事業所は、利用者又は他の利用者等の生命又は身体を保護するため緊急やむを得ない場合を除き、身体的拘束等を行ってはならない。
 - 事業所は身体的拘束等を行う場合には、その態様及び時間、その際の利用者の心身の状況並びに、緊急やむを得ない理由を記録しなければなりません。

14. 感染症対策について
事業所は、事業所において感染症の発生及びまん延しないように、次の措置を講じます。
- 事業所における感染症の予防及びまん延の防止のための対策を検討する委員会の定期的な開催及びその結果について従業員への周知
 - 事業所における感染症の予防及びまん延の防止のための指針の整備
 - 事業所において、従業員に対し、感染症の予防及びまん延の防止のための予防並びに感染源の予防及びまん延の防止のための調製の業務的な実施
 - 感染症対策を適切に実施する為の担当者を設置しています。 担当者 菅原君 ●●●●

15. 業務継続計画の策定について
- 感染症や非常災害の発生時において、お客先に対する居宅介護支援の提供を継続的に実施するため及び非常時の体制早期の業務再開を図るための計画（業務継続計画）を策定し、当該業務継続計画に従って必要な措置を講じます。
 - 従業員に対し、業務継続計画について周知するとともに、必要な研修及び訓練を定期的に実施します。
 - 定期的に業務継続計画の見直しを行い、必要に応じて業務継続計画の変更を行います。

ケアパートナーは、居宅介護支援事業の提供開始に当たり、重要事項説明書に基づいて居宅介護支援事業内容の説明を行いました。

本居交付を証するため、本書を2通作成し、ケアパートナー、お客様（またはその代理人様）は、署名のうえ、各1通を保管するものとします。

年 月 日

【事業者】	住 所	東京都港区港南2-16-1
	名 称	ケアパートナー株式会社
	代 表 者	代表取締役 ●●●●
【サービス事業所】	住 所	茨城県つくば市内野台3-5-1
	名 称	ケアパートナーつくば
	説 明 者	

私は本書面により、居宅介護支援事業の契約内容の説明を受け、説明を受けた内容について同意します。

年 月 日

【お客様】	住 所	
	氏 名	様
□代理人様	□立会人様または □署名代行人様	（お客様との捺印：）
※捺印する項目に □ を入れてください。		

住 所	
氏 名	様
（注1）	「立会人様」欄には、ご本人とともに契約内容を確認し、緊急時などにお客先の立派に立つて事業所との連絡調整等を行う方がいる場合に記載してください。
（注2）	「署名代行人様」欄には、ご本人が身体上の理由等により、署名ができませんい場合において、ご本人に代わって署名をされる場合に記載してください。
（注3）	「立会人様」および「署名代行人様」は、契約上の法的な責任を負うものであるためです。